

令和7年3月21日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加納 康 至  
(公印省略)

介護サービス事業者経営情報データベースシステムにおける  
初年度報告の締切日の再周知及び「介護サービス事業者経営  
情報の報告等に関するQ & A (Vol. 4)」の発出について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本医師会より連絡がありました。本通知は、厚生労働省より「介護サービス事業者経営情報の報告等に関するQ & A (Vol. 4)」が発出されたことをご知らせするものであり、報告の単位や職種別人員数・給与に関するQ & Aが追加で示されております。

なお、本報告の令和6年度内に実施されるべき報告（令和6年3月31日から同年12月31日までに会計年度が終了する報告）の期限は、令和7年3月31日となっております。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(添付資料)

- ・ 介護保険最新情報 Vol. 1365  
介護サービス事業者経営情報データベースシステムにおける初年度報告の締切日の再周知及び「介護サービス事業者経営情報の報告等に関するQ & A (Vol. 4)」の発出について（令7.3.11 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 事務連絡）

<担当> 大阪府医師会地域医療2課（吉田、松岡）  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22  
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737